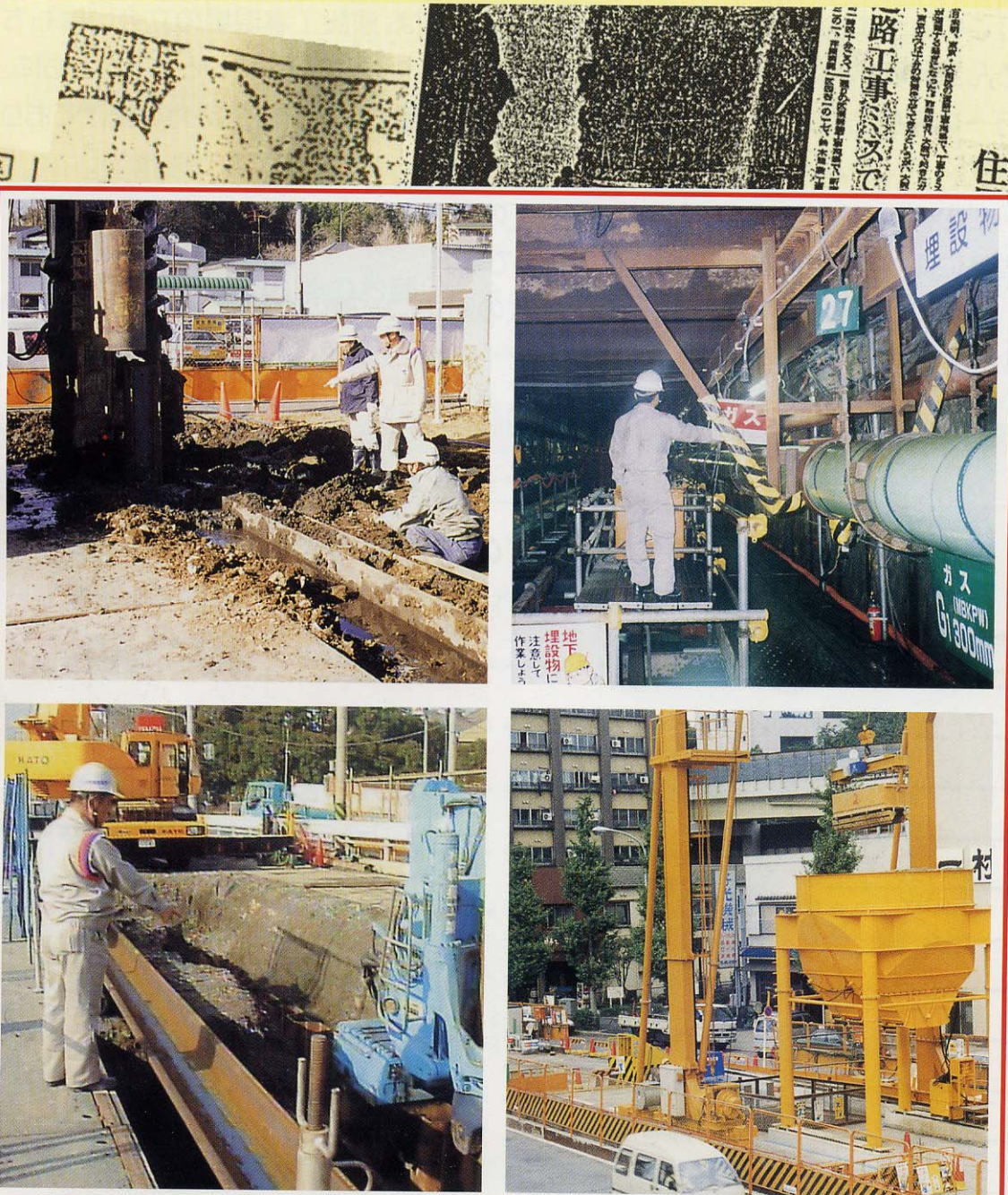


建設工事関係の皆さまへ

ガス事故防止 のおねがい



火柱20メートル、炎々一時間

災

の爆発

ガスもれ前にも数回

工事終了の月

繁華街で本管折損

一昼夜発見できず 26 重軽

地盤を上げる
穴をつりガス管もれ
エンジンで引火

【1】 計画 の時のお願い


工事概要（工法、工期、工程）をお知らせするのですね。照会によって工事範囲のガス管を確認するんですね。



土木・建築工事を計画される場合は、**ガス管の有無**をまず**東京ガスへ照会**して下さい。

POINT **ガス管を調査して下さい。**

- 道路に埋設されているガス施設の図面は、導管ネットワークセンターまたは広域支社で、また、お客さま敷地内のガス施設の図面は、内管保安センターまたは広域支社で閲覧できますのでおいで下さい。
- 建築工事などの直接ガス管が露出しない工事の場合もご照会下さい。ガス管の付近を掘さくすると、付近の地盤沈下によりガス管が破損することがあります。



【2】 設計 の時のお願い


設計の前には、**掘り調べ**を行って、**埋設物を確認**して下さい。私たちも立ち会います。



ガス管の正確な位置を確認するんですね。

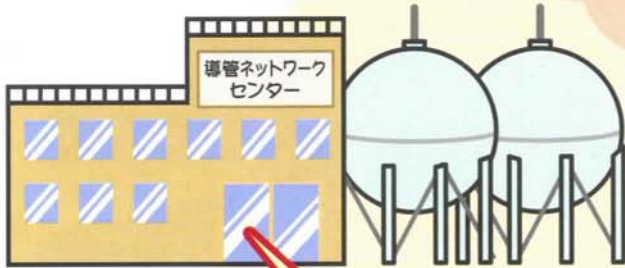
POINT **設計前に掘り調べを行って下さい。**

- 掘り調べは手掘りで行って下さい。
- 掘り調べ結果に基づき、ガス管との離隔、ガス管の保安措置方法、施工上の留意点について協議を行って下さい。



【3】 工事着手 の時のお願い

ガス施設の付近で工事を行うときは、着手の前に、必ず工事についての**照会文書**を提出するんですね。



留意点

どんな小さな工事でも連絡するんですね。

ガス施設に対する注意事項や工事中の立ち会いなどについての打ち合わせをします。

離隔



防護

POINT 照会文書を提出して下さい。

- ガス施設の付近で工事を行おうとする時は、着手の前に、必ず工事についての照会文書を導管ネットワークセンターまたは広域支社に提出して下さい。工事の照会がなされたとき、当社はガス施設に対する注意事項、工事中の立ち会いについての打ち合わせをさせていただきます。
- 小規模工事については、FAXを利用した方法で連絡いただいても結構です。



Q 問い合わせは、どこにすればいいのですか？

A

道路に埋設されたガス施設に関しては

導管ネットワークセンター
または広域支社



お客様敷地内のガス施設に関しては

内管保安センターまたは
広域支社



不明な点は、もよりの事業所に電話などで、問い合わせ下さい。

【4】
掘さく
の時のお願い

ガス管付近、1m以内では
管を視認して、掘さく機等
は使用せず、できるだけ
手掘りで掘さくして下さい。

ガス管周囲50cm以内の
掘さくは**かならず手掘り**
で掘さくするんですね。

POINT 供給管および路面表示器の周囲の掘さくは連絡を。

供給管およびバルブ・水取器など、路面表示器の周囲の掘さくに際しては、事前に当社に連絡して、立ち会いを求めて下さい。また、付近の掘さくはかならず手掘りで行って下さい。



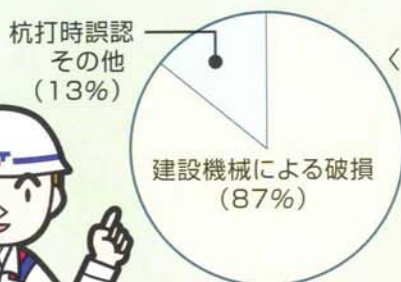
Q

どうして手掘りをしないといけないのでしょうか？

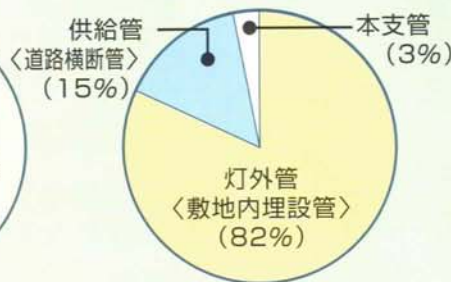
A

ガス管の破損事故の原因のほとんどが
建設機械によるものだからです。

■建設工事による
ガス管の破損事故原因



■建設工事による
ガス管の破損事故場所

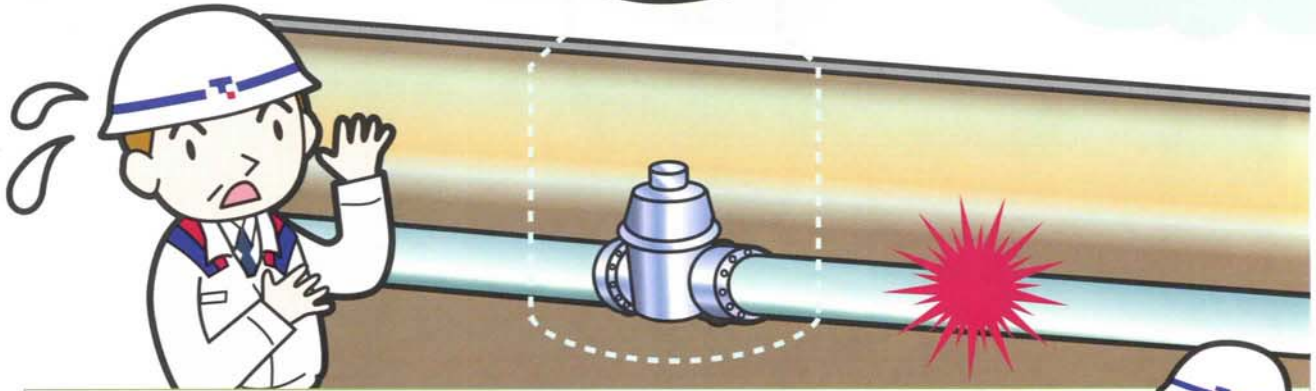


！注意！

- 1 プラスチック被覆鋼管、ポリエチレン管の表面を傷つけた場合は、当社係員に連絡をお願いします。補修が必要です。
- 2 ポリエチレン管に直接バーナー、投光器などをあてないで下さい。変形することがあります。
- 3 供給管は、道路を横断し埋設されているため、掘さく機等により破損されることが、たいへん多くなっております。
- 4 当社で供給管や水取管の位置をマーキングした付近の掘さくは、かならず手掘りで行って下さい。



資機材、残土などを
ガスの路面標示物の
上に置かないで下さい。

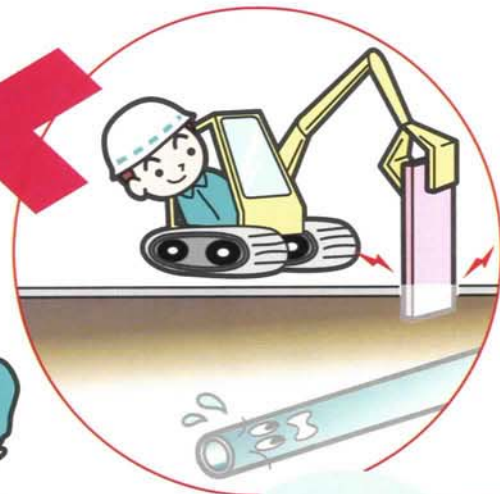


POINT 資機材、残土等を管理しましょう。

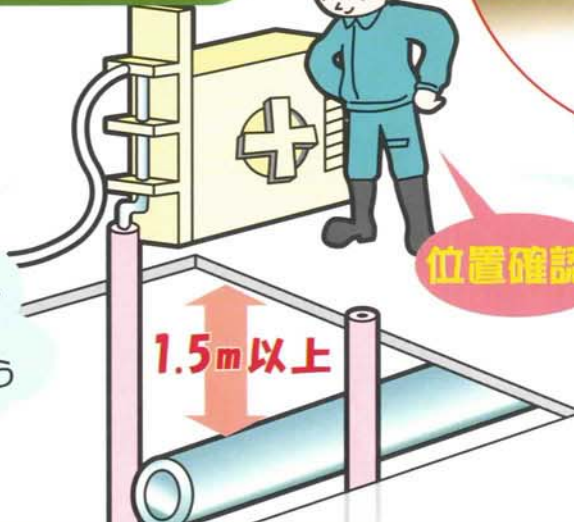
万が一、ガス事故が発生した時、緊急遮断操作ができず、事故の措置が遅れてしまうこと
になります。資機材や残土の管理はしっかり行って、ぜったいにガスの路面標示物の上
には置かないようにして下さい。



**【5】
杭打ち
薬注ボーリング
の時のお願い**



ガス管の塗覆装を
傷つけないように
慎重に行いましょう



1.5m以上

位置確認!

深さ1.5m以上の布掘り
またはつぼ掘りを行い、
ガス管の位置を確認し
ましょう。

●ガス管の上面が露出するまで
手掘を行い確認するようお願い
します。

POINT 布掘り(又はつぼ掘り)を行いましょう。

- 杭打ちに際しては当社員が立ち会います。当社と施工前協議を行って下さい。
- ガス管付近でシートパイルや杭を打設する場合、薬注ボーリングを行う場合などは、か
ならず深さ1.5m以上の布掘り、またはつぼ掘りを行い、ガス管の位置を確認して下さい。
- ガス管の確認の時はガス管の塗覆装を傷つけないように当社の指示に従って慎重に
行って下さい。



【6】
ガス管防護
のお願い



POINT 露出したガス管は堅固な防護を。

露出したガス管は、工事中の衝撃や埋もどし後の土荷重に対して十分堅固に防護して下さい。防護の工法は、当社の「ガス供給施設標準防護工法」に従い、正しく行って下さい。



POINT 30cm以上の保安距離をとりましょう。

地下構造物の築造に際しては、ガス施設との保安距離を30cm以上離しておくようにして下さい。お客様への引き込み、ガス管の切り回しなどの工事の支障となります。また、マンホール築造時にコンクリートでガス管を巻き込んだため、これが支点となってガス管が破損した例があります。



ポリエチレン管

当社では、耐食性、耐震性等に優れたガス管材料として、ポリエチレンを用いたガス管の普及拡大を進めています。

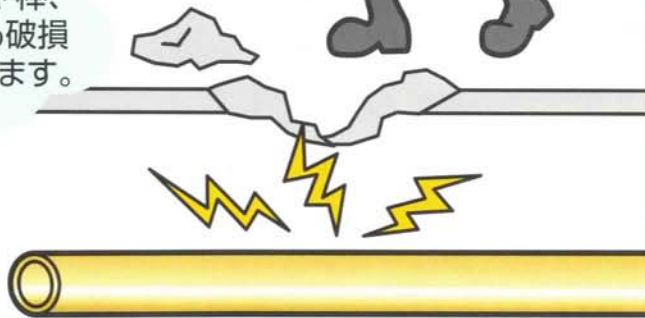
(PE = ポリエチレン管の略称です)



地震に強く、腐食しません。

ポリエチレン管の埋設してある現場の掘さくは慎重に行うんですね。

ポリエチレン管は、スコップ、カジヤ棒、つるはし等でも破損することがあります。



標識シートがある場合の例



POINT ポリエチレン管の周囲の掘削は慎重に行いましょう。

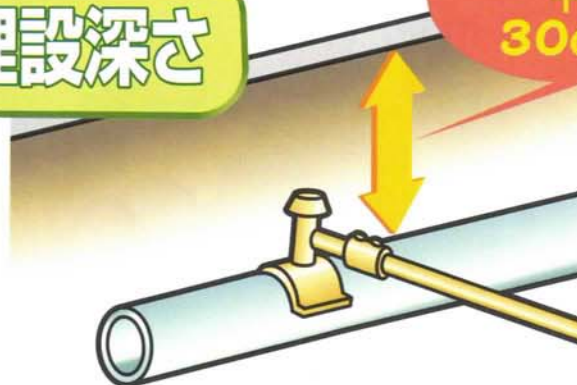
- ポリエチレン管の埋設した路線には標識シートが布設してあります。シートを確認したら手掘りで慎重に掘って下さい。
- 非開削方法においては、標識シートがありません。当社に照会して事前にガス管位置を確認して下さい。
- ポリエチレン管は現在、低圧の口径200mmまで採用されています。
- 供給管には、必要に応じて民地境にマーキングシールが貼ってあります。



マーキングシール



ガス管の埋設深さ



舗装厚
+
30cm

浅層埋設

平成11年3月、建設省通達により埋設深さが「舗装厚さ+30cm(60cm未満となる場合は60cm)以上による埋設が可能となりました。

POINT 浅層埋設ってなあに

- 掘さく・埋戻し土量ならびに工事車両の削減による自然環境保全への貢献。
- 工事時間の短縮化による道路交通支障・渋滞の緩和、沿道の皆さんへの迷惑の軽減等が期待されます。
- 東京ガスとして、これを受けて、最低埋設深さを中圧管で90cm低圧管で60cmとしました。



【7】
埋もどし
の時のお願い

ガス管の下が空洞にならないように注意して埋もどしを行うんですね



石塊がガス管の近くにならないよう、良質な土を使って下さい。

POINT ガス管の回りは石塊を除いて十分に胴締めをして下さい。

ガス管の下が空洞にならないように注意して施工して下さい。また、管の付近には石塊などの無い良質の土砂を使って下さい。当社では高圧、中圧管の付近では、防食被覆の保護のために石塊を除いた砂等を使用しております。



埋もどしをする場合、路面の復旧作業をする場合はガス施設の標示物を埋めないように注意!



POINT 路面標示器を埋めたりしないよう注意。

- 埋もどしする時、路面の復旧作業を行う際は事前に連絡をおねがいします。路面標示器を移動したり、埋めたりしないように、注意して下さい。
- 道路舗装のときは、旗、標識などを立て、位置を明示した上で施工して下さい。
- 道路面の高さが変わる場合は、事前に路面標示器の高さ調整が必要となりますので、当社へ早めに連絡願います。



敷地内・建物内で建築工事をされる方へ

- ①敷地内・建物内で建築工事を行う時は、敷地内・建物内のガス管の通っている場所を**必ず調査**して下さい。
- ②ガスが通じているかどうか判断できないガス管がある時は、受持の**東京ガス**に連絡して下さい。ガスが入っている管は東京ガスで切り離し等の工事を行います。
- ③鉄筋建物の床や壁を壊す時で、ガス管の位置が完全に確認できない場合には、受持の**東京ガス**に立会を依頼して下さい。
- ④建物の解体を行う時は、必ず受持の**東京ガス**に連絡して下さい。
- ⑤道路ぎわを掘る時は、ガスの引込管が埋設されている場合がありますので、**必ず調査**して下さい。お問い合わせは受持の東京ガスへお願いします。
- ⑥道路を掘る場合は、ガス本管が埋設されている場合がありますので、**必ず調査**して下さい。

- 敷地内の掘さく
- 建物の床の掘さく・はつり
- 壁などを壊す時は、敷地境にある**ガス管の切断目印杭**を必ず確認して下さい。



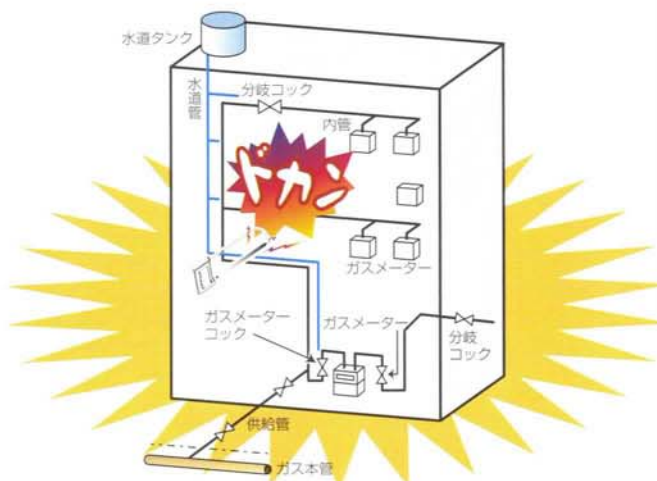
最近多発している事故例

- 敷地内のガス管の位置を確認しないで掘さくを行い、ガス管を破損!!



※敷地内であっても、高い圧力(中圧、中間圧など)で供給されている場合があります。
 ※敷地境は特に注意し、**手掘り**で掘さくして下さい。

- 建物内工事の際、水道管とガス管を間違えて切断し、ガス事故が発生!



※ガス管はガス会社でなければ切断できません。

●万一、ガス管を破損した場合は

- ①粘土・ウエス・テープなどで仮止め
- ②分岐コックまたはメーターコックの閉止を行い、東京ガスの係員が到着するまで火気の使用を禁止し、通行人、車両などを近づけないで、現場を監視して下さい。

●切断目印杭が見当たらない時は

- ①工事の場所(住所)
- ②建物(敷地)の持主名
- ③工事の内容
- ④施工者の会社名・担当者名等を、必ず受持ちの東京ガスへお知らせ下さい。

連絡先一覧

首都圏東導管事業部				
道路上工事連絡先	工事場所	敷地内工事連絡先		ガス事故・ガス漏れ連絡先
		携帯・PHS	一般電話	
北部導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 03 (5974) 2147~8 Fax 03 (3916) 1928 〒114-0023 北区滝野川5-42	豊島区、北区、練馬区 板橋区	03 (5394) 7700	0570-002211	保安指令センター (北部ガスライト) 24地区 03 (3916)0024
	埼玉県 和光市、朝霞市 新座市			
埼玉導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 048 (832) 4452 Fax 048 (832) 5610 〒336-0002 さいたま市浦和区北浦和5-16-20	川口市、戸田市、蕨市 さいたま市、上尾市 鳩ヶ谷市、蓮田市 岩槻市、久喜市、伊奈町、 白岡町、葛瀬町、総和町	048 (651) 1131		

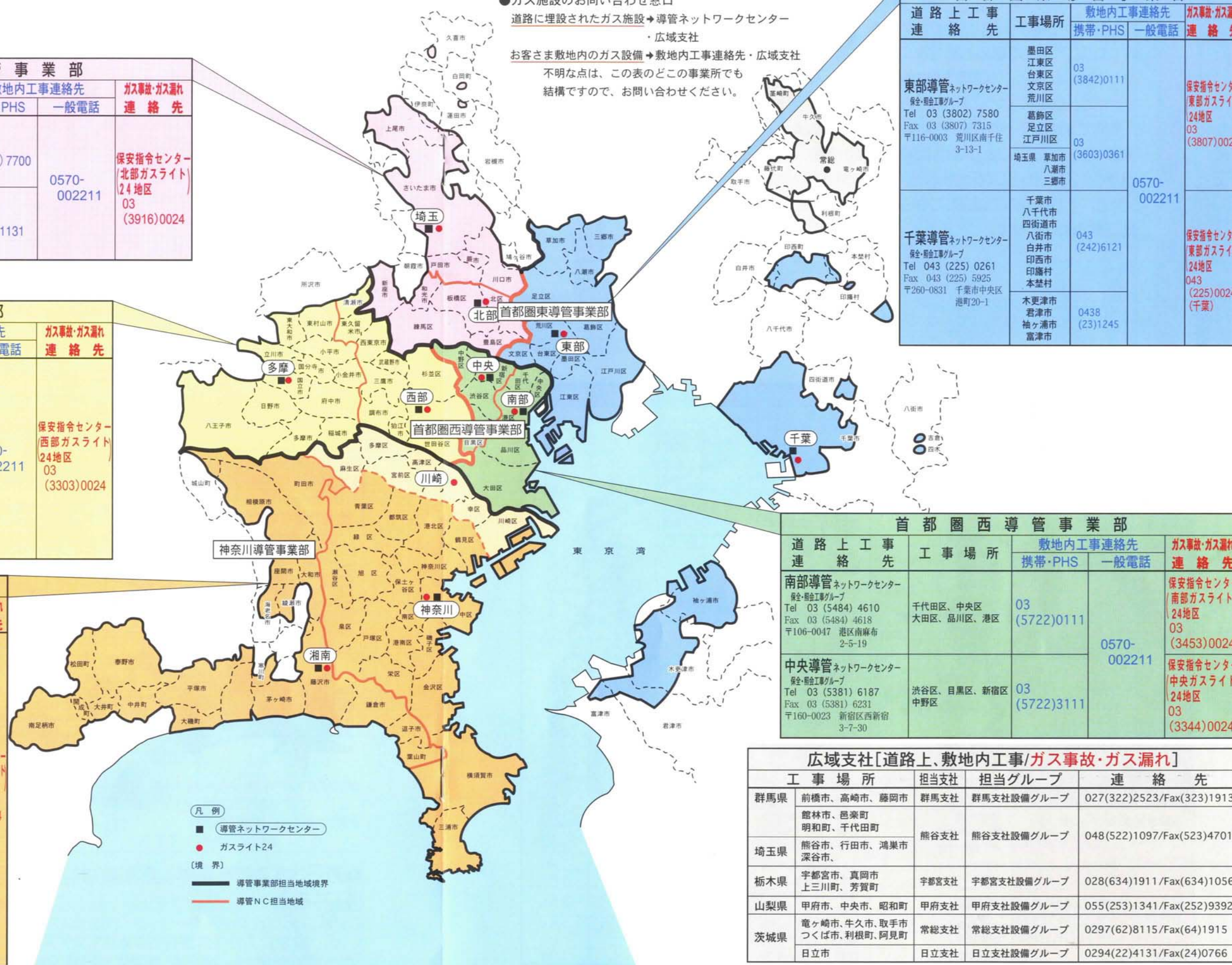
首都圏西導管事業部				
道路上工事連絡先	工事場所	敷地内工事連絡先		ガス事故・ガス漏れ連絡先
		携帯・PHS	一般電話	
西部導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 03 (5374) 4504 Fax 03 (3329) 2637 〒157-0063 世田谷区粕谷 1-7-3	世田谷区 調布市、狛江市 杉並区 武蔵野市、三鷹市 東久留米市、清瀬市 西東京市	03 (5722) 3111	0570-002211	保安指令センター (西部ガスライト) 24地区 03 (3303)0024
	多摩導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 042 (527) 2007 Fax 042 (527) 6071 〒190-0012 立川市曙町 3-6-13			

神奈川導管事業部				
道路上工事連絡先	工事場所	敷地内工事連絡先		ガス事故・ガス漏れ連絡先
		携帯・PHS	一般電話	
神奈川導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 045 (313) 8005 Fax 045 (320) 0726	西区、中区、南区 磯子区、金沢区、港南区 緑区、青葉区、都筑区 神奈川区、港北区 保土ヶ谷区、旭区 瀬谷区、鶴見区、戸塚区 栄区、泉区	045 (948)1100	0570-002211	保安指令センター (神奈川ガスライト) 24地区 045 (322)0024
	横須賀市、三浦市	046(823)1570		
川崎(管内) Tel 045 (313) 8005 Fax 045 (313) 8016 〒220-0024 横浜市区西平沼 5-55	川崎区、幸区、中原区 高津区、宮前区、多摩区 麻生区	044 (245)2211		
	藤沢市、逗子市、鎌倉市 葉山町	0466 (26)0111		
湘南導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 0466 (83) 7944 Fax 0466 (82) 9256 〒251-0861 藤沢市大塚8210	相模原市、座間市 大和市、城山町 海老名市、綾瀬市	042 (742)6721		
	茅ヶ崎市、平塚市 寒川町、大磯町、中井町 大井町、開成町、松田町 南足柄市、栗野市	0463 (22)2616		
	東京都 町田市	042(742)6721		

●ガス施設のお問い合わせ窓口

道路上に埋設されたガス施設 → 導管ネットワークセンター
・ 広域支社

お客さま敷地内のガス設備 → 敷地内工事連絡先・広域支社
不明な点は、この表のどこの事業所でも
結構ですので、お問い合わせください。



首都圏東導管事業部				
道路上工事連絡先	工事場所	敷地内工事連絡先		ガス事故・ガス漏れ連絡先
		携帯・PHS	一般電話	
東部導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 03 (3802) 7580 Fax 03 (3807) 7315 〒116-0003 荒川区南千住 3-13-1	墨田区 江東区 台東区 文京区 荒川区	03 (3842)0111	0570-002211	保安指令センター (東部ガスライト) 24地区 03 (3807)0024
	葛飾区 足立区 江戸川区			
千葉導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 043 (225) 0261 Fax 043 (225) 5925 〒260-0831 千葉市中央区 港町20-1	千葉県 八千代市 四街道市 八街市 白井市 印西市 印旛村 本埜村	043 (242)6121		保安指令センター (東部ガスライト) 24地区 043 (225)0024 (千葉)
	木更津市 君津市 袖ヶ浦市 富津市	0438 (23)1245		

首都圏西導管事業部				
道路上工事連絡先	工事場所	敷地内工事連絡先		ガス事故・ガス漏れ連絡先
		携帯・PHS	一般電話	
南部導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 03 (5484) 4610 Fax 03 (5484) 4618 〒106-0047 港区南麻布 2-5-19	千代田区、中央区 大田区、品川区、港区	03 (5722)0111	0570-002211	保安指令センター (南部ガスライト) 24地区 03 (3453)0024
	中央導管 ネットワークセンター 保安・緊急工務グループ Tel 03 (5381) 6187 Fax 03 (5381) 6231 〒160-0023 新宿区西新宿 3-7-30			

広域支社[道路上、敷地内工事/ガス事故・ガス漏れ]				
工事場所	担当支社	担当グループ	連絡先	
群馬県 前橋市、高崎市、藤岡市	群馬支社	群馬支社設備グループ	027(322)2523/Fax(323)1913	
			館林市、邑楽町 明和町、千代田町	
埼玉県 熊谷市、行田市、鴻巣市 深谷市	熊谷支社	熊谷支社設備グループ	048(522)1097/Fax(523)4701	
栃木県 宇都宮市、真岡市 上三川町、芳賀町	宇都宮支社	宇都宮支社設備グループ	028(634)1911/Fax(634)1056	
山梨県 甲府市、中央市、昭和町	甲府支社	甲府支社設備グループ	055(253)1341/Fax(252)9392	
茨城県 竜ヶ崎市、牛久市、取手市 つくば市、利根町、阿見町	常総支社	常総支社設備グループ	0297(62)8115/Fax(64)1915	
			日立市	日立支社

- 凡例
- 導管ネットワークセンター
 - ガスライト24
 - (境界)
 - 導管事業部担当地域境界
 - 導管NC担当地域